

■ドイツ：連邦議会、「借家人電力」補助法案を可決

ドイツ連邦議会は 2017 年 6 月 29 日、「借家人電力」への補助について定めた法案を可決した。借家人電力とは、大家が集合住宅の屋上に太陽光発電設備を設置し、住人に売電する新たなビジネスモデルであり、ドイツでは各所に実施例が存在する。同モデルにおいては、住人に直接供給される電力に系統使用料金等がかからないため、住人にとっては小売事業者から供給を受けるよりも割安になる。しかし、設備を設置する大家の側には経済性がないため、補助が必要とされていた。補助の対象となる集合住宅は、建物の 40%が居住目的で使用されているものであるが、マンションの別棟等、隣接する他の集合住宅にも電力供給を行っている場合は、その分も補助の対象となる。補助金を受けられる設備は年間 50 万 kW までに限定され、設置される太陽光発電設備の大きさに応じて補助金額が決まる。具体的には売電収入に加えて、2.2 ユーロ・セント／kWh～3.8 ユーロ・セント／kWh が上乗せされる見込みである。連邦経済エネルギー省の試算によると、借家人電力が導入可能な集合住宅は全国に約 380 万軒ある。法案は今後、連邦参議院で議論され、2017 年秋頃に施行される見込み。